

# 2024年度 活動方針

## 地中送電技術研究会

2024年元日に発生した、「令和6年能登半島地震」は、日本中に大きな衝撃を与え、自然災害がいつでも起きてもおかしくないということを再認識させられた。被災地に1日も早く安全・安心な日常が戻ることを願う。

地中送電技術研究会（以下、地送研と呼ぶ）においても、年々増加激甚化する自然災害への電力設備の強靱化（レジリエンス）確保の取り組みに注力していくとともに、昨年から適用された新託送料金制度（レベニューキャップ制度）の計画通りの対応について、活動を進めていく必要がある。

社会的な重要インフラである電力の安定供給に向けて、会員各社の現場におけるデジタル技術導入によるDX化については、地送研においても重要課題として継続して活動する必要がある。

今年度の活動方針は、基本的には昨年度と同様としつつ、DX化をさらに促進することで、効率的・効果的な業務運営を模索していく。

世界情勢に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加えて、中東でイスラエル・ハマス紛争が勃発し、世界的な景気後退につながる恐れがあり、国内においても、円安の流れが止まらず、原油高など原材料の高騰が続いて物価を押し上げる要因となっている。そのような不確実性が高まる中でも、変化に迅速に対応するべく、会員各社それぞれの立場で建設的な意見を持ち寄り、賛助会員の指導のもと変化に強い地送研の在り方も協議していくときであると考えている。

尚、デジタル化・DX化推進に当たっては、地送研の諸活動を厳格に推進するため、情報管理の観点からも既に実践しているコンプライアンス活動で決められたルールが適正に実行されているかを継続監査し、健全な運営に努めていく。

以上から、コンプライアンスを大前提として、地送研の在り方を確立し、施工の安全と品質、それを支える技術・技能の維持向上という原点に立ち戻り、次の三点を基本方針として展開する。

### 1. 安全・品質・環境の確保

「安全は全てに優先」は変わる事のない基本理念である。昨年度の災害件数は、一昨年同様に高い水準であり、『安全基本ルール』『安全重点5箇条』が守られていないことが要因の災害は継続して発生しており、ルールが正しく伝わっていないことが懸念される。

再発防止策として各委員会が実施する安全パトロールにより、具体的安全対策の施工計画書・作業手順書への織り込み状況及び履行状況を確認・フォローするとともに、地送研が企画する各資格取得及び講習会時に、安全意識の高揚を目的とした講習等を実施し、安全意識の浸透に地道に取り組んでいく。上記を実施する上で、デジタル技術を活用した取り組みを加速していく。

### 2. 現業技術・技能の見える化

技術の見える化については、制定されている標準施工計画書の活用により理解されているところであるが、DX化により現場ニーズへの対応を検討する。また、各種認定制度は個人及び地送研全体の力量評価・技能向上に繋がることを会員各社にしっかりと伝えて、若手従事者等の未認定者の資格取得促進に向けた取り組みも併せて展開していく。

### 3. 現業で働く人材の確保・育成

国が強力に推し進めている『働き方・休み方改革』は、特異な労働環境にある我々の業界においても、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用される。対応は進めているが、今後、顕在化してくる課題については、引き続き、会員各社と協働で取り組んでいく。また、会員各社中堅若手の意見を聴いて、参考となる提案を各委員会活動の検討課題として、地中送電業界の「やりがいと魅力」を、様々な形で発信していく。加えて、表彰制度を継続的に活用して魅力ある研究会の在り方も模索していく。